

令和8年度 私立高等学校入学金軽減事業の申請について

残暑の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、千葉県では、私立高等学校等に通う生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、学費等の助成に関する制度を設けており、その一つとして入学金を軽減（還付）する制度がございます。

つきましては、下記の対象となる保護者の方は、必要な申請書類を揃え、9月24日（木）までに事務室会計課へご提出くださいますようお願いいたします。

なお、本校では、個別に本制度の対象となるかを判定することができません。そのため、申請前に必ずご自身で対象となるかをご確認ください。ご自身で対象となるか判断できない場合は、申請書類をご提出いただき、千葉県の審査により対象となるかを判断していただくことも可能です。その場合、審査の結果、対象外（不認定）となった場合には、不認定の結果通知が発行されます。

対象者（下記いずれかにあてはまる方）

- ① 生活保護を受給されている世帯の保護者の方
- ② 算定基準額（※）が51,300円未満の保護者の方（年収約350万円未満相当の世帯）

※算定基準額＝市町村民税の課税標準額×6％－市町村民税の調整控除の額※1

※1 政令指定都市の場合は「調整控除の額」に4分の3を乗じた額

※特待生の方で入学金が免除となっている生徒の保護者の方は、対象外となります。

補助額

15万円

提出書類 【提出書類は、本校ホームページ（保護者の方へ）より印刷してください。】

- ① 令和8年度 入学金軽減事業申請書類一覧表
- ② 個人番号カード（写）等貼付台紙・同意書

※ご提出の際は、個人情報が含まれる書類のため、封筒等に入れ、中身が見えない状態でご提出ください。

※ご自宅にて印刷が難しい場合には、事務室会計課までお越しください。

提出期限

9月24日（木）必着 ※郵送でご提出の場合は、配達記録が残る「レターパックライト」等をご利用ください。

※窓口へご持参いただく場合は、平日8:20～16:40の間にお越しください。

決定時期

令和9年3月頃

【提出先・問い合わせ先】

〒263-8585 千葉県千葉市稲毛区轟町4-3-30
千葉経済大学附属高等学校 事務室会計課
入学金軽減事業担当
TEL：043-251-7221（平日 8:20～16:40）